

令和 7 年 3 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 3 月 1 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 5 7 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	3 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 7 年 3 月 1 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 7 年 4 月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について - ア 報告第 4 号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について - イ 報告第 5 号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について (3) 学校体育館空調設備の実証事業について (4) 市制施行 7 0 周年記念給食のネーミング選考結果について (5) 令和 6 年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の結果について (6) 子ども等に関する事案について (7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (8) 令和 7 年度学校教育関係事業について

	(9) 令和6年度はだのっ子アワード事業の実績報告について (10) 新たな学びプロジェクトの手法による「秦野ふるさと科」の充実について (11) 令和6年度乳幼児教育センターの取組について (12) 新たな学びプロジェクトが目指すもの～第一生命と連携した「消費者・金融教育」～ (13) 市制施行70周年記念企画展「大津雲山展－秦野に生まれた南画家－」について (14) 桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」及び「桜土手古墳公園お花見フェア2025」について (15) 令和6年度児童文学講座について 4 議 案 (1) 議案第4号 令和7年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について (2) 議案第5号 秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて 5 そ の 他 (1) 要望書等について 6 教育長職務代理者の指名について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

―異議なし―

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認したいと思います。

非公開案件の取り扱いについてですけれども、3の教育長報告及び提案の(2)臨時代理の報告についてのア、報告第4号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」、イ、報告第5号「秦野市小中学校管理職の任免の内申について」は、人事に関する案

佐藤教育長

教育部長

件のため、また、（５）令和６年度「学校生活全般における体罰等の実施把握に関する調査」の結果については、非公開情報が含まれるため、そして、（６）子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、以上４点は会議を非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、３の（２）のアとイ及び（５）（６）は非公開とさせていただきます。

それでは、次第３、教育長報告及び提案についてをお願いします。

それでは、報告（１）令和７年４月の開催行事等につきまして、私から報告させていただきます。資料No. １を御覧ください。

まず、３月２９日の土曜日から５月２５日の日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、市制施行７０周年記念企画展「大津雲山展—秦野に生まれた南画家—」を開催いたします。詳細は、後ほど資料No. １２におきまして御説明いたします。

次に、４月１日の火曜日ですが、新年度になりまして、秦野市教育委員会辞令交付式がございます。

次に、４月３日の木曜日は、教育支援助手及び特別支援学級介助員研修会を教育庁舎で行います。

次に、４月６日の日曜日は、広畑ふれあいプラザにおきまして、広畑ふれあい塾開講式が開催されます。広畑ふれあい塾とは、広畑ふれあいプラザを主な活動拠点として、高齢者などが今までに蓄えた知識や特技を生かして講師となり、その学習活動を通じて生きがいをづくり、健康・体力づくり、そして仲間づくりを目的としたもので、生涯学習課が開催の支援を行っております。

続きまして、入学・入園式、始業式となります。７日の月曜日は小中学校の入学式及び始業式、８日の火曜日は、幼稚園の入園式となります。

次に、４月１０日の木曜日は、中学校体育連盟総会を西中学校におきまして開催いたします。

次に、４月１２日の土曜日は、秦野市ＰＴＡ連絡協議会の総会が本町公民館におきまして開催されます。

続きまして、２ページを御覧ください。

４月１４日の月曜日は、「よむよむDAY」となります。本来であれば第１月曜日の７日の実施ですが、始業式のため１４日を指定日としたものでございます。

次に、４月１４日の月曜日は、学校運営の改善や授業力向上を

教育総務課長

目的とした中学校教育研究会を各中学校において開催します。

同日に、定例記者会見が開催されます。

次に、4月17日の木曜日は、各小中学校におきまして、全国学力・学習状況調査を実施いたします。

次に、4月18日の金曜日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

同じく4月18日・25日、ともに金曜日でございますが、保健福祉センター4か月児健康診査の会場におきまして、ブックスタート事業を実施いたします。

次に、4月21日の月曜日は、第1回園長・校長会を開催いたします。

次に、4月25日の金曜日は、教職経験10年以下の教員と指導主事が協働して授業力向上を目指す取組である学びのステップアップ講座の委嘱式を開催いたします。

最後になりますが、4月28日の月曜日は、教育庁舎におきまして、令和7年度教育研究所研究員委嘱式を行います。

4月の開催行事等は、以上でございます。

私からは、(3)の学校体育館空調設備の実証事業について御報告いたします。資料No. 4を御覧ください。

年々記録的な猛暑が続き、多くの学校において、学校体育館の高温化が顕著となっております。こうした背景のもと、本市と災害協定を締結している市内の企業から、学校体育館における空調設備の実証事業を1校で行いたい旨の提案があったため、現在実施に向けて調整を図っているところでございます。

項番1の実施期間につきましては、本年7月から来年3月までの9か月間で調整しております。

項番2の実施場所は、末広小学校を予定しております。

項番3の提案企業名等は、新晃工業株式会社となりまして、本社は大阪府ですが、市内の菩提地区に空調設備の製造拠点を有しております。

項番4の実施場所の選定理由につきましては、記載の4つの項目のとおりとなります。

項番5の空調機につきましては、ヒートポンプ空調機でありまして、ダクトは布製となります。特徴としてはアからオに記載のとおりですが、このタイプの空調機は国内唯一の製品で、まだ導入実績がありませんので、企業としても、室内温度や気流などのデータを継続的に記録して、今後の開発の参考にしたいとのことです。

学校給食担当課長

項番6のスケジュールですが、4月までに本市と企業との間で覚書を締結し、5月から6月に空調機の設置工事を行い、7月から実証事業を開始する予定であります。

なお、資料に記載がございませんが、本市の費用負担は、空調設備を動かすための光熱費のみとなりまして、その他の機器の製造から設置などの全ての経費は、企業側の負担となります。

項番7では、空調設備の布ダクトのイメージ画像と図面を添付しておりますが、布ダクトは、体育館の長辺方向の2方向のキャットウォークの下に這わせる形で設置することになります。

最後になりますけれども、今回の実証事業を通じまして、本市としましても、学校体育館における空調効率や断熱性、ランニングコストの確認など、様々なエビデンスを収集し、次期総合計画期間であります令和8年度から令和12年度の5年間の事業化の可能性を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

私からは、(4)市制施行70周年記念給食のネーミング選考結果について御報告いたします。資料No. 5を御覧ください。

市制施行70周年を契機に地場産物の魅力再発見や生産者への感謝の気持ちを育むため、はだのふるさと大使による記念給食の提供を予定しております。

そこで、児童生徒からネーミングを募集しましたところ、合わせて約5,800点以上の応募があり、慎重に選考を行った結果、次のとおり決定いたしました。

項番1の決定名称及び応募者ですが、小学校の部が「みんなでつなぐ なかよしはだのきゅうしょく」、こちらは鶴巻小学校の2年生2名になりますが、お二人で相談しながら考えていただいたようです。中学校の部としましては「未来へつなぐ 70周年給食」、西中学校1年生の生徒からの応募があったものです。

選考基準は、1次、2次、最終となっております、最終的には教育長に決定していただいた形になっております。

選考理由としましては、市制施行70周年のテーマであります「みんなでつなぐ 未来のHADANO」にあるとおり、未来へつなぐイメージが想像できるということで選定いたしました。

応募状況は、先ほど申し上げたとおり5,860点の応募がありました。

表彰式ですけれども、先週、3月12日水曜日に、鶴巻小学校の校長室におきまして、教育長から2年生のお二人に授与していただきまして、この当日は、1名の児童の保護者の方も来ていた

だいて、とても喜んでいただきました。

来週になりますが、19日に西中学校で、同じく教育長から授与していただく予定となっております。

記念品ですが、こちらは市制施行70周年のクリアファイルとバッチを総合政策課から提供してもらい、また、ボンチーヌのエプロン、バンダナ、クリアファイルを、こども家庭支援課が作っているものを提供してもらい、それぞれお渡しいたしました。

私からは、(7)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを御報告いたします。資料No. 6を御覧ください。

本調査につきましては、昨年度は小泉委員より、運動習慣も分析すべきではないかという御意見をいただきました。今回、その点も踏まえて分析させていただいております。

項番2(1)結果の表を御覧ください。表の下に記入してありますように、全国または県の平均値を上回っている、または過去3年間の市の平均値を上回っている種目が網かけとなっております。全体といたしましては、体力向上施策が成果に結びついていると判断しております。

ページが飛んでしまいましたが、3ページを御覧ください。3ページの項番3、分析を御覧ください。特に体力合計点では、小学校男女では改善が見られます。重点強化ポイントとしております反復横跳びと20メートルシャトルランについては、保健体育課で、元中学校管理職の方と指導主事が全校を巡回し支援することで、先生方も意識を向上させて、児童が自分の力を発揮する環境づくりにつながったと見ております。

一方で、中学校は更なる改善が必要と見ております。

次に2ページ、(2)質問紙調査の結果を御覧ください。運動習慣等調査の結果についてですけれども、長年の課題である朝食を毎日摂っていますかという質問では、わずかですが、小中学校ともに全国平均に達しておりません。今後は、今回の結果等も市内で共有しながら、指導主事などによる巡回支援を拡充し、小中学校の教育研究会とも協働して取組を推進してまいります。

さらには、地域力を生かした活動や総合型地域スポーツクラブと連携した本市の特色ある教育活動を推進し、体力向上を目指してまいります。

続いて、(8)令和7年度学校教育関係事業について、資料No. 7を御覧ください。

大変ボリュームがございますので、新規事業と変更点を中心に御報告いたします。

まずは、教育指導課事業でございます。

3 ページ、1 つ目、読解力向上プロジェクトですけれども、800 字程度の新聞記事から、その記事の狙いを問う設問を解き、読解力の向上を図るものです。

同じページの2 つ目、OMOTAN 読書レターは、本の中から感動した部分を見つけ、その理由を紹介する取組であり、優れた作品を市代表として神奈川新聞社主催の読書検定に推薦いたします。

4 ページ一番下、はだのっ子あんしん相談ルームは、昨年度夏から開室しており、オンラインで児童生徒が相談できる体制にしたことで、重大な事案などの未然防止の徹底を図っております。

只今の資料No. 7 の続き、教育研究所事業から(12)までを御報告いたします。

まず、(8)の学校教育関係事業につきましては、私も主なものについて説明させていただきます。

10 ページ目、(2) 調査研究事業を御覧ください。

こちらは、今年度の研究を継承する形で評価と指導の一体化の観点から、授業改善に資するCBTの取組の実装化を目指し研究を進めてまいります。

続いて11 ページ目、(4) はだのっ子アワード事業についてを御覧ください。令和7年度については、本市で全国報徳サミットが開催されることから、ふるさとのはだの検定部門に報徳バージョンを作成し、多くの子どもたちに参加してもらうような働きかけをしていきたいと思っております。

続きまして、13 ページを御覧ください。(9) デジタルフリースクール事業についてです。今年度に立ち上げたはだのっ子eスクールについて、現在8名がオンラインによる定期的な支援という形でつながっておりますので、次年度も引き続き、ニーズに応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

(8) については以上となります。

続いて(9) 令和6年度はだのっ子アワード事業の実績報告について、資料No. 8になります。

本事業は、ふるさと秦野を愛する児童生徒の育成を目的とした本市の特色ある取組として、今年度で18年目を迎えております。

今年度の各部門の実施概要については記載のとおりとなりますが、特にふるさと秦野検定部門については、今後、秦野ふるさと科への位置付けも見据えまして、学年や学級単位での積極的な実施も呼びかけております。今年度は、昨年度の1,400名を上

回る約1, 700名の参加が見込まれているところです。

今年度の表彰式につきましては、2ページ目にありますように、先月、令和7年1月18日にメタックス体育館はだので実施しまして、延べ48名に市長から表彰楯が授与されました。

当日は、教育委員の皆様にも御出席いただきまして誠にありがとうございました。

なお、次年度につきましては、先ほども申しましたように、全国報徳サミットとコラボした取組の実施に向け準備を進めているところです。

続いて(10)新たな学びプロジェクトの手法による「秦野ふるさと科」の充実について、資料No. 9になります。

本市では、地域や民間企業と連携した教育活動を推進しております。この報告につきましては、その中でも特に子どもたちのふるさと秦野を愛する気持ちを育むことを目的とした秦野ふるさと科の充実の視点で、学校と教育委員会が協働で実施した取組となります。

具体的には、今年度の秋以降に実施した5つの事業について紹介させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。が、いずれも、子どもたちが地域への理解や愛着を深めることにつながったものと考えております。資料を御覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて(11)令和6年度乳幼児教育センターの取組について、資料No. 10になります。

今年度立ち上げた乳幼児教育センターの取組についての御報告となります。こちら、詳しくは資料を御覧いただきたいと思います。が、特に、別で資料をお配りさせていただいております「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム」の手引書を、法政大学で心理学を御専門とする渡辺弥生先生の監修により作成することができましたので、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

続いて(12)～第一生命と連携した「消費者・金融教育」～について、資料No. 11になります。

こちらは、先々週に北中学校において卒業を間近に控えた3年生を対象に実施したものととなります。内容としましては、第一生命保険株式会社の職員を講師として、体験型のライフサイクルゲーム、いわゆる人生ゲームのようなものをツールとしまして、社会保障制度やお金の大切さを学ぶことから、人生設計、将来設計を考える機会となることを期したものととなります。

生涯学習課長

2 ページ目に子どもたちの感想を載せておりますが、総じて、子どもたちにとっては大変有益な機会であったと捉えております。また、先生たちにも好評だったと報告を受けておりまして、次年度は少しでも実施校を増やせるように、第一生命保険株式会社と調整してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

私からは、(13) 市制施行70周年記念企画展「大津雲山展—秦野に生まれた南画家—」について、御報告させていただきます。資料No. 12を御覧ください。

大津雲山は、1885年、明治18年に東田原村で生まれ、1971年86歳で亡くなられた南画家でございます。今回、はだの歴史博物館が所蔵する市内8か所の風景を描いた「秦野八勝図」などの作品を通じて、大津雲山の業績を振り返るとともに、時代が変わっても大津雲山の作品が多くの人に認知され、引き継がれていくために企画展を開催いたします。

会期は、3月29日から5月25日まで、作品数は約50点、見応えのある掛け軸などを中心に展示する予定です。

なお、今回、急遽なのですけれども、資料にも添付させていただきました写真にあります「山水図屏風」の現物をお持ちしておりますので、会議が終わりましたら、御覧いただければと思っております。

続きまして、(14) 桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」及び「桜土手古墳公園お花見フェア2025」について御報告させていただきます。

東京の桜の開花予想も3月24日というような形で報道されたところでございますが、今年度も3月29日にお花見フェアを開催いたします。飲食などを中心に、今12店舗ほど出店するほか、博物館を探検しながら歴史を学ぶ歴史探検、昔のおもちゃづくりの体験などを実施いたします。

また、午前中には、「古代の息吹を感じながら心身ともにリラックスをテーマ」で、理学療法士ヨガインストラクターとして御活躍されております山内葵さんを講師に迎えて、ヨガ教室を開催いたします。3月29日に桜が満開になるかどうか少し不安はございますが、博物館や公園に来た方や出店してくださる事業者、博物館の職員、みんなの笑顔が満開になるようにしっかり準備してまいりたいと思っております。

図書館長

それでは、最後に図書館からになります。(15) 令和6年度児童文学講座について御説明いたします。資料No. 14を御覧ください。

さい。

大人が子どもに本を手渡すには、子どもの本とは何かを理解することが必要です。どのような視点で本を選ぶか、どのようにして子どもたちに手渡せばよいのか、子どもたちへ本を手渡す大人が知っておきたい子どもの本に関する基礎的な知識を学び、その後の読書のきっかけの一つとなることを目的として、毎年、児童文学講座を開催しております。

今年度は、3月23日日曜日、午後1時半から、図書館の視聴覚室で、東京学芸大学や明星大学などで非常勤講師をされている石橋幸子さんに、「読書の魅力～小学生と本の世界を楽しもう～」と題して講演をしていただきます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

牛田委員

それでは、御意見、御質問等はございますか。

(3)、資料No. 4 学校体育館の空調設備の実証事業についてお尋ねいたします。実証事業の実施期間が令和7年7月から令和8年3月までの9か月間ということですので、この実証事業が終わった後は、撤去されてしまうのかどうかということと、もう一つは、前半の説明の部分で記録的な猛暑、あるいは高温化という流れの中で記載があるのですが、この実証事業は、いわゆる暖房機能もあるのかどうか、その2点をお尋ねしたいと思います。

教育総務課長

まず1点目の実証事業後の話ですけれども、覚書を締結することで御説明させていただきましたが、その中の案としては、原状回復していただくことになっております。

佐藤教育長

2点目としましては、暖房も実証事業の内容に入っております。よろしいですか。

牛田委員

分かりました。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

大屋委員

同じく資料No. 4、空調設備の件ですけれども、実証ということなので、最終的に結論が出てくる話かと思うのですが、先ほどの話で、費用は業者の方が負担して、学校の方では光熱費のみということですが、これは光熱費の部分がどのくらいかかるかということも、もちろん大事なポイントだと思います。そう考えていくと、よくあるのが、どのタイミングでこれを使っていくのかというのが必要なのかなと思います。例えば、7月だと終業式で体育館に集まる、そういうタイミングでしか使わないのか、普段から空調をつけた上で、子どもたちが夏場の体育の授業などは体育館中心に使うことによってということは、日中はフル稼働させるのか、この辺りはどうするのかでも変わってくるかだと思います。事

教育総務課長	前に、この実証実験の実証すべきポイントみたいなものが出てくると、後々どう検証していくのかが分かるかと思いますので、その辺りがもし分かれば教えていただければと思います。
	実証事業の期間につきましては、今年の7月から来年3月までとなっております。具体的な実証事業の内容につきましては、今後、企業側と詰めることとなりますけれども、私どもの方で今想定しているのは、学校の授業はもちろんのこと、地域にも学校体育館を開放しておりますので、地域のスポーツ活動等の場でも活用していただきまして、できる限り数多くの事例を積み重ねられるように調整していきたいと思っております。
佐藤教育長	大屋委員、よろしいですか。
大屋委員	はい。
佐藤教育長	他はいかがですか。
小泉委員	10ページの項番2の(1)園小中一貫教育研究事業の中で、「また、東中学校区においては防災教育を推進する」と書かれているのですが、次のページのジュニア防災リーダー育成研修会には東中学校は入っていないのですが、この辺りは参加する予定はないのでしょうか。
教育研究所長	まず、10ページの園小中一貫教育における東中学校における防災教育の推進についてですが、こちらは、東幼稚園にヘルメットを配付して、幼少期からの防災意識を高めるという意味と、それから、義務教育学校のモデル校を実施している地区でもありますので、将来的に子どもたちの防災意識を継続して育てていきたいというところを狙いとしまして、東地区において実施することにしております。 もう一方、11ページのジュニア防災リーダーの育成研修会につきましては、例えば、中学生が避難所の開設に対して力になるといったような事例もお聞きしておりますので、そういった視点から、子どもたちが少しでもそういった体験を行うということも含めて、講師を招いた研修を子どもたちにさせていただこうと考えているところです。
佐藤教育長	よろしいですか。
小泉委員	内容は大体分かってはいるのですが、せっかく中学校区で防災教育を推進するようになっているので、その中学生のお子さんたちも、リーダー研修会にも一緒に参加して、防災のときの設営とか色々お手伝いをする形ができればいいかと思ったので、少し質問させていただきました。
佐藤教育長	御意見としてしっかり伝えるようにお願いします。

内田委員

他はいかがですか。

資料No. 4 ですがけれども、今伺いして、原状回復するという事ですので短期の設置ということなのだろうと思うのですが、布ダクトというのは、布目から風がしみ出してくるような機能でしょうか。

もし、これを将来的に設置するということがあるならば、少し気になるのは、体育館の中は結構ほこりが多いので、布ダクトの上などにほこりがたまってくると、そういったところに、例えば湿度の高い日などはカビが生えるなど、いわゆるメンテナンス性を少し考慮するようにした方が良いかと感じた次第です。

これは短期なのでそこまでいかないと思いますけれども、将来、もしそういったことがあるとすれば、意識しておくの良いかなと思った次第です。

佐藤教育長
教育総務課長

ありがとうございます。

補足で説明させていただきますと、今御指摘があったように布ダクトであるため、取り外して洗濯が可能であると企業から聞いております。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はいかがですか。

小泉委員

資料No. 8、はだのっ子アワードについてですが、今回、表彰式で読書の森、えほんのもりが1名、1名表彰されておりますが、それに関連して質問させていただきます。

2ページの3番、読書活動部門についてで、記録帳の提出数は725冊となっておりますけれども、子どもたちにとっては、記録紙1枚の提出について1つの認定証ということで、そこで一旦御褒美みたいな形が取られているのですが、この725冊というのは、記録帳の1枚を1冊と考えて725冊なのか、それとも本の冊数なのかが少し混乱したところがありまして、どちらなのかなと思ったところがあります。それが1点目です。

2点目は、今回、読書の森1名、えほんのもり1名の表彰になっているのですが、この記録紙辺りがもっと増えてきたら、もう少し表彰者の数も増えてくるのかなという感じを持ちましたので、その辺り、増えていく可能性があるのかということが2点目です。

3点目は、中学生ぐらいになると、かなり長編物に挑戦するなど、ページ数が増えてくると思うので、なかなか冊数というと、小学生ほどには行かないのかなと思うので、中学校の提出数がどれくらいなのかが分かりましたら、お願いいたします。

教育研究所長	まず、1つ目の冊数については、御説明が少し分かりづらくて申し訳ありません。これについては、読んだ本が20冊になったら記録帳1枚となります。この20冊をベースに、読んだ冊数が725冊なので、恐らく記録帳でいうと36枚ほど提出されているものとなります。 2つ目が、この読書の森、えほんのもりについては、冊数を対象に表彰するという扱いは、現在しておりませんので、参加してくださった児童生徒、園児を含め、この方々を代表して、特別表彰という形で参加していただいているので、そこは励みにはなると思うのですが、今の形としては、表彰者が増えるような造りにはなっておりません。
佐藤教育長	それから、中学生の提出者数については、今、手元に資料がありませんので、調べてからお伝えさせていただければと思います。
内田委員	少し確認して、後日御報告ということでお願いいたします。 他はいかがですか。
教育指導課長	資料No. 6、全国体力・運動能力のところですけども、2ページ目の、例えば「朝食は毎日、食べますか。」というところの横辺りに、全国と神奈川県と、その下に市区町村とあります。これは神奈川県の中の市区町村の平均という意味ですか、それとも、これは秦野市を表しているのか、どちらなのでしょう。
内田委員	市区町村は、秦野市のことを指しております。
佐藤教育長	「食べない日もある」を含めれば、ほぼ変わらないですね。分かりました。ありがとうございました。 その辺りは、今の御指摘をしっかりと、また次年度に活かしてください。
牛田委員	他はいかがですか。 私は資料No. 6の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてですけども、この体力・運動能力の調査結果については、先ほど教育指導課長からいくつか改善されている様子が紹介されました。良いことだなと感じています。 一方、質問用紙の調査結果である、今、内田委員が指摘された「朝食は毎日、食べますか。」というところですが、私はこのデータを見ていて、毎日朝食を食べている子が8割に満たないと。「食べない日もある」というのは除いて、いわゆる毎日朝食を食べているという子どもたちが8割に満たないという数字に少し驚きました。 その理由は一体何なのか。つまり、夜遅くまで起きているから朝起きられないのか、あるいはそもそも家庭環境の影響なのか、

親の食生活の影響を受けているのかどうか、その辺り、朝食を食べる子どもたちが8割に満たないのは、数字的にどうなのかなと心配しました。

そのような中で、3ページになるのですが、北中学校区や西中学校区をモデルとして、「早寝早起き朝ごはん運動」に着手したということで、次の資料No. 7の2ページにも関係してくるところですが、北中学校区や西中学校区では、既にモデル地区としてこういった運動が推進されているということです。この4～5年の間に少しずつ改善されているのかどうか。改善されているのであれば、こういった取組が評価されているのかどうか。その辺りのところも、また機会があればお聞かせいただきたいし、何か効果がある取組であれば、全市的な取組としてぜひ発信してほしい、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

御意見ということでよろしいですか。

ぜひ、生活習慣の改善に各校と協働して取り組んでください。お願いいたします。

他は何かございますか。

小泉委員

育ちと学びをつなぐ架け橋プロジェクトのカリキュラムで、本当に実践に即して、これから実際に先生方が使っていけるような資料ができ上がったのかなという思いをしておりますが、少し細かいところで申し訳ないのですが、カリキュラムの12ページの中で、主体性を育むとか探究心を育む、それから、協調性を育むということで4つずつ事例が載っております。幼稚園側、小学校側ということで載っているのですが、その上に、発達の段階という項目があって、主体性を育むポイントというのが頭にあるんですね。

見せていただいて、主体性を育むポイントのところですが、12ページのところが、これはやはり4つの事例にかかってくるのかなと思いながら見ていたのですが、割と「おみせやさんごっこ」に力点が置かれているのかなという印象を、そこだけ少し思ったんですね。この辺り、例えば、括弧で例として、「店員さん」「お客さん」「いらっしゃいませ」という言葉が入ったりするのですが、「おおきなかぶ」とか「鬼遊び」とか「ボールけりゲーム」辺りにも主体性を育むポイントが影響しているかと思うと、少し「おみせやさんごっこ」に偏っているかなという思いがしました。

③の「何を準備したら良いか」で文章が切れているのですが、他は、「促しましょう」とか「〇〇しましょう」と文末が

	なっているので、③の「良いか」で切っているのも少し違和感がありました。 少し細かいところで申し訳ありません。 あと、同じところですけども、一番上に、これはケアレスミスかと思うのですけれども、「9. 『3つの非認知能力』でつなぐ保育・教育の実践案」とあるのですが、これは「8. 」ではないかと思います。8になっていたり9になっていたりするのですが、恐らく8ではないかと思うのですけれども。
教育研究所長	大変失礼いたしました。訂正するようにしたいと思います。
佐藤教育長	それと、主体性を育むポイントについても、持ち帰って、もう一度見直しを図りたいと思います。ありがとうございました。
大屋委員	ありがとうございます。 他はいかがですか。 資料No. 1の学びのステップアップ講座委嘱式のところですけども、前にもお聞きしたかもしれませんが、教職経験10年以下の教員というところの授業力などを向上していきましようということだと思うのですが、この中身についてはさておき、今、教職経験10年以下の先生って全体の何割ぐらいなのか分かりますか。10年にしている理由があるのだと思うのですけれども、その辺りがもし分かれば。
佐藤教育長	すみません、私の方で。10年次研修があるので、その前までを1つターゲットにしようという考え方です。その前まではしっかりフォローアップしていこうという制度設計ですね。 教職経験10年未満ってどのぐらいいるか、まだ分からないですかね。恐らく、全体の割合としてはかなりの数に上るのではないかと思います。毎年40名から50名ほど新たに職員を採用しているのです、それを10年間というとなら400名です。
内田委員	他はいかがですか。 資料No. 7の4ページの下から3番目の秦野市いじめ問題対策調査委員会ですけども、これは右端を見ると期日が年数回開催となっていて、これは年数回いつも開催されているのか、あるいは必要に応じて開催されるのか、あるいは必要がなくても、委員の方々が顔合わせのために委員会を開いていくとか、色々な解釈ができますので、これは、例えば「年数回」という書き方を少し工夫されるといいのかなと思った次第です。これは必要に応じて開催されるのでしょうか。
教育指導課長	年に数回、定例のものがございまして、それは、市のいじめ防止基本方針の確認などをしています。あとは、前年度の調査の数

佐藤教育長

などを御報告させていただいて、市の現状を理解していただくのが年々続いております。

ただ、何か事案等がございましたら、臨時で開催しているというのが現状でございます。

内田委員

ただ、表記の仕方としては、内田委員の言われる通りだと思います。

この資料だと、秦野市はいじめが多いのかなと見えてしまうかと思います。

佐藤教育長

少しそれは工夫した方がいいですね。ありがとうございます。他はいかがですか。

小泉委員

桜土手古墳のお花見フェアの方、前回、駐車場の件とかをお話しして、早速、今回、詳しく書いてくださってありがとうございます。駐車場のこともアクセスの仕方等も大変詳しく載ってりましたので、ありがとうございます。

佐藤教育長

御意見を反映させていただいたということで、ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

(4)の市制施行70周年記念給食、資料No. 5に戻ってしまいますが、先ほど担当からお話がありました。せっかくのネーミングですので、今後どのように活用、利用されていくのか。例えば、このネーミングでの献立週間などがあって、特別なメニューを用意していただくような、そのような試みもあったりするかどうか、少し今後のこのネーミングの利活用の方法について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思っています。

学校給食担当課長

令和7年の2学期、時期としては10月、11月頃を予定しておりますが、秦野ふるさと大使の4名の方に、献立の考案について検討を進めております。4名ですので、中学校2名、小学校2名ということでそれぞれ考えていただいた献立を、小学校であれば、その日の献立は全小学校が同じものを食べます。そのときに、作った給食のネーミングで提供していきますが、提供するだけではなく、秦野ふるさと大使の方の御都合が合えば、可能な範囲で母校に訪問していただきながら、全校に秦野ふるさと大使のコメントを事前にいただき、それを配付するとか、どのようなコンセプトでこの献立を考えていただいたか等を共有しながら、食べてもらうようなことを考えております。

それと、給食だよりを記念号のように作成できないかと考えておりまして、70年前の給食の写真を集めるなど、現在、準備を進めているところです。

佐藤教育長

ありがとうございます。学校給食担当の方で一生懸命やったださっています。

牛田委員

よく考えられているなど感心しました。

佐藤教育長

お褒めいただいてありがとうございます。本当によくやったださっていますね。

他はいかがでしょうか。

大屋委員

資料No. 6に戻りまして、先ほど牛田委員からもありましたが、ここの今後の課題と施策の方向性のところで、体力向上サポーターが支援を行った小学校については、ポイントが上がっている。これは全体的に数値、調査結果を見ると、向上はしていて、全国との差が縮まっているという形で非常に喜ばしい状況かと思うのですが、恐らく日常的な体育などを含めて、子どもたちが体を動かすことについては課題に感じているのか、要はこういう調査につながっていると思うのですが、やはり何か特別な対策をしないか、なかなか体力向上は難しいのかというのが、どうもこれは結論が出ているような気がするのです。

そうだとすると、対策とすると、体力向上サポーターの方がいらっしゃって、そこが積極的に学校に行って支援をしていくのが大事なのかなとこれを見てとれるのですが、来年度、さらに派遣校を拡充していくということですが、できれば全校あってもおかしくない事業かなと感じました。

この辺りの拡充のところはどういう方針でいくのか、来年度の話なので、まだなかなか難しいとは思いますが、その辺りがもし分かれば、教えていただければと思います。

教育指導課長

令和7年度につきましても、学校に希望を取りまして、事前に準備させていただいて伺っているという状況です。ですので、行ったときに、学校の先生たちにこういう意識付けを持ってもらうというところですが、ただ、大屋委員がおっしゃるように、日常的にどのように広めていくかというのは、研究会がごいますので、研究会との連携や先生たちのスキルアップに対する意識の向上というところを図ることと、あとは、小学校の先生は色々な教科を教えているところもあるので、小・中連携の部分で中学校の先生に御意見をいただくということもあるかと思っています。

佐藤教育長

よろしいですか。なかなか小学校も教科担任制で、体育を全てやっている訳ではないので、中学校の専門性も生かしながら、学校全体で取り組んでいかなければいけない問題だろうと思っています。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

(9)の資料No.8のはだのっ子アワードのことについてですが、このふるさと秦野検定S級合格者及び体験活動部門の7地区達成者のダブルクラウンということで表彰された、この小学生2名、すごいなと思って、本当に感心してしまいました。

それで、当日のこの表彰式に私も出席させていただいたのですが、会場の雰囲気としては、BGMが流れて、そして、この表彰式前にスクリーンで映し出された映像というのは、この表彰式で表彰される子どもたちの紹介のスライドだったのでしょうかね。子どもたちの笑顔がとても印象的で、非常に良い取組だな、会場の雰囲気も和やかになって、子どもたちも「自分の顔が映った」などと恐らく心の中で、御家庭の方も恐らく喜ばれたことではないかと思います。ああいったプレゼンテーションは大事なことだと私は感じました。

それで、ここではこういった形での、市長をお迎えして表彰式、表彰・伝達が行われたのですが、各学校でも、これは各学校によって取組も違いますし、学校は学校で様々な表彰・伝達があると思いますので、なかなか時間は取れないと思うのですが、できれば工夫して、各学校でのこういった子どもたちの功績を、ぜひ他の児童生徒の前で披露してあげてほしいと思います。

そういったことによって、このアワードに対しての子どもたちの興味や関心、あるいはふるさと秦野に対しての興味や関心を高めていたり、あるいはこのはだのっ子アワードに挑戦してみようかなという動機付けにもつながったりするかと思いますので、最終的には各学校の御判断だと思いますが、できる範囲の中でぜひ各学校でも表彰してあげたらいいのかな、そのような思いを持ちました。

佐藤教育長

ありがとうございます。秦野ふるさと科ということで、前々回ですか、内田委員からは秦野プライドというお話もいただいていますので、そういったことも前面に押し出しながらしっかりやっていきたいと思っています。

それと、横道にそれますが、実は本市の学校の先生って秦野市内の出身者が6割ぐらいいて、これもやはり本市の特徴なのかと思っています。それと、東海大学や玉川大学と連携させていただいているのですが、特に東海大学の学生は非常に多くて、大変感謝しております。

御承知のように、児童教育学部の学生は来年3月卒業ということで、令和8年度採用試験をたくさん受けていただけるのではな

牛田委員

いかと思って期待しております。ありがとうございます。

他はいかがですか。

(11)、資料No.10の令和6年度乳幼児教育センターの取組についてですが、その中で、先ほど小泉委員が触れられた手引書のことと少し私も感想と言ったらいいか、少しお話をさせていただきたいと思うのですが、とても立派な手引書が完成したなと思いました。昔はこれを研究資料のような形で、製本して配るなどするかと思いますが、費用もかかるでしょうし、今は、そういう手段よりも、むしろ電子データ化して、ホームページ等で紹介されるのかなと思ったりもするのですが、いずれにしても、この手引書の作成で一番意義があるのは、私立幼稚園を含め6名の部員による研究部会で作られたということです。公立関係の職員だけではなくて、私立の方々にも協力していただきながら、みんなで作り上げていったところが、とても意義深いところだと感じています。ですので、ホームページ等で紹介されるのであれば、公私問わず、こういった子どもたちの育ちに関係する方々には、ぜひお目通しさせていただきたいと思いました。

それと、これは20数ページあります。とても内容的にもボリュームがあって、全体に目を通すにはかなり時間がかかるので、私は、もしできればこのダイジェスト版と言ったらいいか、そのようなものが、例えばA4・1～2枚で、しかもそれをラミネート加工か何かして、いつも手元にある、あるいは保育室にあるような形を取ると、とても有効活用の幅が広がってくるのではないかなと思ったりもしているのですね。

それで私が、これをざっと見ていったときに、7ページ目から、「幼児教育と小学校教育を非認知能力でつなぐ意義」という、この辺りのことに私は1つポイントがあると思っています。ですから、この7ページの前のところまでのページはこういった考え方、この上に立って7ページ、8ページという考え方があるのですね。

そして、それを受けて、では具体的に保育、教育の場面でどういうポイントが大事なのかということが11ページ以降の主体性、そして、その次が探究心、そして協調性となつながってくると思うのです。

ですので、私は、ダイジェスト版というようなことをもし作成するのであれば、7ページ、8ページを簡単に触れて、そして、その非認知能力の具体の部分ということで、主体性とか協調性とか、その前に探究心ですか、これら3つの部分について少し端的にまとめられていったらどうかと思ったりもします。

例えば、11ページで1つ目の「主体性を育む」というところでは、12ページの方に「主体性を育むポイント」というのがある。これはやはりポイントで大事な視点だと思うのですよ。それを受けて、具体的に子どもたちとどういう関わりが大事なのかというところが、例えば11ページでいうと、援助のポイントというのがあります。「主体的に行動できたことを認めたり褒めたりしましょう」というのが1つ目の一番後ろにあります。2つ目のところでは、「困ってそうな時には『これやってみようか』など自分から行えるように必要な援助をしていきましょう」、これが、いわゆる保育の場なのですね。

教育の場面では、12ページを見ると、ポイントは、「『すごいね、よく考えたね。』など自信を持たせるようにフィードバックするとよいでしょう」、2つ目は、「失敗を気にしない雰囲気づくりを大事にしましょう」という、このポイントだけで私は良いと思うので、これらが手元にあると、少しここに気持ちを寄せながら、子どもたちへの関わり方が1つのヒントとして、先生方のヒントとして役立っていくのではないかなと思うので、ぜひそのような形でダイジェスト版があって、手元に置かれるような感じで指導の手引書になって活用されていくといいのかなという感想を持ったので、少し触れさせていただきました。

佐藤教育長

手引書があるけれども、それ以外に概要版みたいなものはありますか。ないのであれば、今の御意見をぜひ参考にさせていただきよう、お願いいたします。

他はいかがですか。

小泉委員

すみません、感想になります。資料No.9、新たな学びプロジェクトの手法による「秦野ふるさと科」の充実についてですが、まず、丹沢賛歌は、歌詞の意味を知って、みんなの声を重ねて歌でつながる。本当にみんなの声が良い具合にハモると非常に気持ち良いのですね。私も少しそういうことを経験したことがあって、本当に気持ちが良かったなという思いがしていますけれども、「継続的な取組も期待されています」とあるので、できましたら地域の方や、他の学年の方などに聞かせてあげる機会などもあったらいいかと思いました。

それから、その裏のささら踊りや瓜生野盆踊りの方ですが、秦野市の中でも、地区によって様々な文化が保存会により継承されているということにとっても頭が下がります。私も生まれてからずっと秦野に住んでいるのですが、ささら踊りは2回、瓜生野盆踊りに至っては一度も拝見したことがありません。やはり地区に伝

佐藤教育長

わる伝統文化というのは、その地で引き継いでいかなければ無くなってしまうものなので、踊りを伝えることはもちろんですけども、皆で踊る、その場の雰囲気とか一体感とか高揚感とか、そういうものも子どもたちにとっては、非常に大事な時間になるのかなという思いがしております。

必ずしもこれには限りませんが、そのように皆で何かをやる機会は非常に大事だと思うので、これからも秦野ふるさと科の方につなげていけたらいいかと思いました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

大屋委員

資料No.11でございますけれども、中学校3年生に金融教育ということでございますが、少しお聞きしたかったのは、学習指導要領の中にこの金融教育というのは、中学校3年生で実施することはあるのでしょうか。

教育研究所長

金融に関わることについては、社会科の授業の中で扱う場面がありますが、少し詳しい文言として、学習指導要領でこういうふうに記載してあると申し上げるのは難しいのですが、経済の学習は、中学校においては公民などで、このような内容に関係している部分は恐らく扱うということになっていると思います。

大屋委員

どういうレベルで話をするかということがある中で、これは第一生命株式会社ですけども、イメージすると、高校生向けの金融教育は聞いたことがあるのですが、中学生向けの金融教育はあまり聞いたことがなくて。それが中学生ならではの学習指導要領に沿ったものの話の程度なのか、高校生になると実践的なものとか、やはり授業のカリキュラムの中でやるのと企業がやるものって、恐らくより実践的なのが企業の中身なのかなとは思っています。ですけども、中学生でちょっと話が伝わるのかなと。内容を見ていないので何とも言えないのですが、少しその辺りの話が分かると、逆にいいことだな、良い取組だなと思います。早ければ早いほど実践的なものは良いはずなので、その辺りが、もし状況が分かるといいのかなと思いました。

佐藤教育長

私も横浜銀行の方は授業見学に行きましたけれども、今、大屋委員がおっしゃるとおり、学習指導要領は公民分野で覚えていくという仕組みなどで、覚えるということが多くて、横浜銀行では、むしろ大屋委員がおっしゃったような実践的な内容なのですね。ですから、通帳、お小遣い帳のつけ方などから入って、お金はどのように世の中を回っているのかという実践的な内容だったので

す。

教育研究所長

今回の第一生命株式会社のものは、またかなり違っていて、これは人生ゲームというのがあると思うのですけれども、その金融版というイメージで私は校長からも報告を受けました。ですから、これまた実践的なお話の中で、ライフプランニングという観点だったと思います。ですから、自分の一生涯のお金をこうやって動かしていくというようなことを、それがゲーム感覚でできているので、やはりその部分は高校とはまた違う、中学生向けの教材のように工夫されたのではないかと思ったのですが、どうですか。

現時点で、金融教育というのは、小中学校で扱う際には教科横断的になるかと思いますが、例えば小学校の家庭科で、消費者として気を付けなければいけないことや、そういったところについて学ぶ機会があるということと、やはり中学校では、先ほど申したように社会科の部分で、また、中学校でも技術家庭の部分で、金銭管理の必要性ということは学ぶ場面があります。

今回、第一生命株式会社に依頼していますが、また一方で、横浜銀行にお願いしている部分もあるので、横浜銀行は、金融教育というより、お金の使い方を主とした内容となってきたものについて、今年度もやっております。第一生命株式会社ですと、社会保障制度や年金など、当然お金の部分に関わってくるのですが、今後の人生設計、将来設計する上で大事な視点について、お金と絡めて子どもたちも学ぶことができたかと考えております。

佐藤教育長

企業でやっていただくと、やはり普段の学校の先生と違う視点で授業があると思います。現在は、電子決済、キャッシュレスの時代ですから、そういう点では、子どもたちは大変興味深く参加してくれているかと思います。

よろしいですか。

大屋委員

金融教育ってどのレベルかといったところでいくと、小学校からお金のところってやはり教育に絶対必要なので、それに取り組んでいただいているというのは非常に良いことかと思います。見たことがなかったので、ぜひ人生ゲームは少し1度見てみたいですね。また、取組として面白いかと思いました。

佐藤教育長

次年度以降、ぜひ第一生命株式会社も横浜銀行も市内全校でやっていただくように思います。ただ、横浜銀行も若い1年目の行員に講師をやっていただくという人材育成の観点でもやられていて、支店長もよく見に来られていまして、なかなか全校で全部やってもらうというのは難しいので、ベストミックスで考えていけたらと思います。

	なお、これは内田委員から御紹介いただいた第一生命株式会社の授業で、我々も大変勉強になったと思っております。 他はいかがですか。
教育研究所長	先ほど小泉委員から御質問いただいた、はだのっ子アワードの読書活動部門のところで、中学生の読書の森への参加状況について、数が分かりましたので、お伝えさせていただきます。 今年度については、中学生2名で、それぞれ記録帳が1冊ずつ提出されたということになっております。数としては決して多くないので、働きかけについては考える余地があるかと思っております。
教職員課長	先ほど大屋委員から御質問いただきました教職経験10年以下の教職員ですけれども、お休みしている職員や代替の職員もいるため、ここで正確な数値を述べるのは難しいのですが、小中学校合わせて約770の定数がある中で臨時的任用職員も含めると、10年以下の教職員は約400名ほどですので、50%以上を占めております。
佐藤教育長	50%以上ということで非常に若返っています。 よろしいですか。それでは、次に行かせていただきます。 4の議案に入りたいと思いますが、議案第4号についての説明をお願いします。
教育総務課長	議案第4号「令和7年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、御説明いたします。 議案鑑の提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項に基づき、提案するものでございます。 1枚おめくりいただきまして、項番1の基本方針につきましては、これまでと同様に、現在の教育大綱に掲げる5本の基本方針のとおりとなります。 2ページ目以降につきましては、これまで予算編成に係る説明の中でお示ししてきました主な施策と事業費を、改めて教育振興基本計画のフレームに落とし込んで整理したものととなりますので、説明は割愛させていただきます。 簡単ですけれども、説明は以上となります。 説明が終わりました。 いかがでしょうか、御意見、御質問等ありましたらお願いします。
佐藤教育長	
小泉委員	8ページ、学校における省エネ対策の推進というところで、LED照明に換えていくような感じなのですけれども、照明設備賃

	借料となっているところから、これは購入するのではなく、毎年この額が出ていくということですか、それとも今年度だけこの金額になるのでしょうか。
教育総務課長	こちらにつきましては、令和4年度に長期のリース契約を締結しておりますので、毎年度出ていく数字になります。
佐藤教育長	よろしいですか。 他はいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 —異議なし—
佐藤教育長	よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
	次いで、議案第5号についての説明をお願いします。
教育総務課長	議案第5号「秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」、御説明いたします。 議案鑑の提案理由につきましては、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づき、各地区での学校整備を進めることを目的として、教育総務課に学校整備推進担当を新たに設置するため、改正するものでございます。 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。 左側が新しい規則となりますけれども、教育総務課の体制が、現在の2班体制から3班体制に強化されます。また、この組織改正に合わせまして、第3条の事務分掌についても、実態に合わせる形で字句や順序の整理を行っております。 説明は以上となります。
佐藤教育長	説明が終わりました。 また組織強化をしていただけるということですのでけれども、いかがでしょうか。
牛田委員	この組織体制ですけれども、とても良い取組だと思います。このプロジェクトは40年にも及ぶ長い歴史もありますので、こういった担当部署をしっかりと作っていただいたのは、とても良かったと思います。これまでの知的資産をこれからも積み上げていきながら、このみらいの学校整備指針の思いや考え方を次の世代へ、次の世代へと送っていただけたらいいかと思います。よかったです。
佐藤教育長	ありがとうございました。 それでは、こちらの方もよろしいでしょうか。 それでは、議案第5号は、今説明がありましたが、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—

ありがとうございました。

議案第5号は、原案のとおり可決することといたします。

それでは、5、その他に入ります。

(1) 要望書等について。

教育総務課長

その他(1)の要望書を御覧ください。

要望者は、南矢名在住の二見さんとなります。要望先は、市長、教育委員会ほか2つの機関となります。

要望内容は、秦野たばこ祭の名称について、幼児、児童教育上、適当でないため、軽便鉄道を冠にした名称に変えてほしいという趣旨になります。

要望者への回答につきましては、秦野たばこ祭を所管する市長部局の環境産業部が行う予定となっております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

そのような要望が出ているということですから、いかがでしょうか。

ただいまの件について、御意見、御質問等はございますか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、6、教育長職務代理者の指名について、説明をお願いします。

教育総務課長

教育長職務代理者には、昨年4月1日から牛田委員に御就任いただいております。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときに、その職務を担うこととされておまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条において、「教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う」と規定されております。

任期につきましては、法律の定めはありませんが、本市では、委任の負担感の解消や教育委員会の活性化という目的を捉えまして、慣例で1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。

今年度は牛田委員に職務代理者を務めていただき、本当にありがとうございました。

それでは、新年度の教育長職務代理者につきましては、私が指名するということですので、委員としての経験や任期のことを考

佐藤教育長

慮いたしまして、内田委員を指名させていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

内田委員、よろしくお願いいたします。

それでは、新年度から職務代理者を務めていただきます内田委員から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

内田委員

教育長職務代理者、教育長に万が一事故がある場合ということですので、そのようなことはないかと思っていますが、万が一、もしあったときには、謹んでその職を務めさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

続きまして、今年度、教育長職務代理者を務めていただいた牛田委員から、退任の御挨拶をお願いします。

牛田委員

この1年間、教育長職務代理者という大任を、無事に退任できますことを本当にほっとしています。無事に1年間終えたということは、すなわち、佐藤教育長のもと、執行部の皆さんが、安定した形で市の教育行政が推進されたということの証ではないかと思っています。

次年度は、今、教育長からもお話しがございましたが、内田委員が指名されました。非常に学識経験も豊かな方で、また、本市は東海大学との連携もありますので、佐藤教育長にとっても非常に心強いかと感じています。

私も引き続き次年度、また、この秦野市の教育行政の発展と充実のために、微力ではございますが力を尽くしていきたいと思っています。

佐藤教育長

1年間、ありがとうございました。

牛田委員本当にありがとうございました。

なお、内田委員の就任日は令和7年4月1日となりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、次回の日程調整をお願いします。

それでは、次回の定例教育委員会会議について御案内させていただきます。

今回は、新年度に入りまして、4月18日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

佐藤教育長

日程の確保をお願いします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の御退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—